

平成 22 年度中小企業等関係施策について

わが国経済は、全体として引き続き危機的状況にあります。個人消費の低迷に加えて緩やかなデフレ状況にあり、急激な円高と相まって企業倒産や雇用調整が止まらず、地域経済は大変厳しい環境におかれています。先行き不透明のなか、官民をあげて日本経済の停滞や社会の閉塞感を打破し、国民生活の安定と向上、将来に向けて夢と希望もてる活力に溢れた社会の実現に向け邁進しなければなりません。

政府・与党にとりまして、喫緊の課題は、日本経済の中長期の展望を示すことと共に、景気対策や雇用対策を着実かつ機動的に実行することが求められております。

そのようななか政府におかれては、平成 22 年度予算に関連して行政刷新会議の事業仕分けチームによる予算の見直し作業を行われ、450 項目にも及ぶ仕分けが発表されました。

しかし、今回の事業仕分け作業において廃止・予算削減等見直された事業には、地域経済の活性化とりわけ中小企業にとりましては、死活問題となる事項が含まれており、それらの事項について再考を要望するものであります。

日本経済が明るさを取り戻す為には、企業数で 99.7%を占め、69.4%の雇用を担う中小企業の景況を改善し、地域経済の源泉であるこれら中小企業が元気になってこそ、地域の人々の雇用維持が図られるとともに地域経済の活性化が実現します。その意味から、国の中小企業等対策予算の拡充と各種支援策の強化をよろしくお願い致します。

以上の観点から、行政刷新会議で示された事業仕分けにつきまして、平成 22 年度予算編成にあたり、下記事項について特段の見直しを図られるよう強く要望いたします。

【1】企業の継続と経営力の向上を図る

【2】まちづくりを推進する

【3】地域振興を促進する

【4】新合同庁舎の早期整備について

記

【1】企業の継続と経営力の向上を図る

企業数の99.7%、雇用の約7割を担っている中小企業は、絶え間なくイノベーションを引き起こすことによって日本経済の活力の源泉となっている。そのため、中小企業の持続と経営力の向上を支援する事業が、重要施策に位置づけられるよう強く要望する。

○地域力連携拠点事業

本事業は、経営革新をはじめ地域資源活用、農商工連携などの新事業展開や創業、再チャレンジ、事業承継支援等中小企業にとって重要なテーマに絞り込み、高度で多岐にわたる支援ニーズに対応するために必要且つ有効な中小企業施策である。

商工会議所では、地域の支援機関として、従来より小規模企業に対して経営改善普及事業を積極的に取り組んでいるが、近年における三位一体の改革や県財政の脆弱化など同事業を遂行する上での財政的課題は支援体制に対しても影響が及び弱体化することが懸念されている。

そのような中、平成20年度より本事業に取り組み、経営改善普及事業では十分な対応ができなかった小規模企業以外の中小企業や高度な経営課題に対して、外部専門家や関連支援機関等との連携により積極的に取り組んでいる。

その結果、規模や地域を拡大して中小企業の様々な経営課題に対し柔軟に対応できるようになり、国や県が推進する施策に対してもより意欲的に活用する中小企業が広がってきている。

現在の中小企業の景況感、経営動向は、最近の厳しい経済・雇用情勢や流動的な金融情勢のもと、当該地域においても消費の低迷や官民の事業、設備投資の抑制等を背景に、更に厳しさを増す様相を呈している。

ここで中小企業に対する支援の手を緩めることは地域経済の回復をますます失速させることになるのは必至といえる。

利用者からの評価は高く、地域の中小企業が現下の苦境を乗り越え地域経済活力を持続的なものとするためにも事業の継続は不可欠である。

また、ものづくり中小企業製品開発支援補助金、中小企業基盤整備機構運営交付金、商店街振興基金、商工会等記帳機械化等オンライン化推進事業基金、人材対策基金についても中小企業施策の実効性を高め、相乗的に効果を上げるためには不可欠な事業である。

【2】まちづくりを推進する

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現は、わが国の持続的な成長を図るうえで必要不可欠である。地域の実情に応じた行政サービスを迅速に提供する地方分権を、さらに推進させることが重要であると考え。また、地域活性化や地域間格差の是正に資する社会資本整備は、産業の活力や生活の利便性向上、国際競争力強化に不可欠であり、コストや波及効果を十分精査し、着実に進めるべきである。地方の再生には、コンパクトで賑い溢れるまちづくりとコミュニティの維持・復活や、さらには観光振興を図る支援が必要である。

(1) 商店街・中心市街地活性化支援事業

コンパクトで賑わいのあるまちづくりが推進されるよう、支援策の拡充を図りたい。特に、本県では、3都市(熊本市、八代市、山鹿市)で中心市街地活性化基本計画が承認され、基本計画に沿った各種の事業が、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用して推進されており、仮に予算減額が行われればこれらの事業に多大な影響が予想され、事業支援メニューの継続が求められる。

- ・中小商業活性化支援事業
- ・中小商業活力向上施設整備事業
- ・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金

(2) まち再生基金、都市再生機構の事業、まちづくり交付金

- ・地域の特性を活かした個性溢れるまちづくりを推進する為のまちづくり交付金の拡充
- ・民間の担い手によるまちづくり活動を促進する為のまちづくり計画策定担い手支援事業の拡充、まちづくり会社等への無利子貸付制度の活用促進
- ・優良な都市開発事業を推進する為の街なか居住再生ファンド、まち再生出資金業務、都市再生支援事業業務の拡充

【3】地域振興を促進する

- (1) 直轄国道の維持管理
- (2) 直轄河川・直轄ダムの維持管理
- (3) 港湾整備事業・直轄事業
- (4) 一般空港整備事業

道路、港湾、空港や河川整備等は、地域間格差の是正や地域活性化、ひいては国全体の成長力向上の為の必要不可欠な社会インフラであり、国際競争力を強化させる上で

も極めて重要である。

今後とも無駄を排除し最小限のコストで整備する取り組みを行いつつ、ただ単に費用対便益だけでなく、社会的波及効果に加えて、国民生活上の視点も最大限重視すべきである。

【４】新合同庁舎の早期整備について

九州新幹線全線開業等を見据えた熊本駅周辺のまちづくりの核となる施設である「新熊本合同庁舎」は、熊本県、熊本市、地元経済界などが一日も早い整備を望んでいるところである。しかしながら、国は、新熊本合同庁舎 B 棟建設については平成 22 年度概算要求を見送っている。

この新庁舎建設については、これまで、永年にわたり国、熊本県、熊本市間で協議を重ね用地取得、都市計画変更などを行い進められてきた。加えて、地元住民を交えた「新熊本合同庁舎及び周辺地区整備協議会」において合意形成を計りながら現在に至っている。また、熊本城域にある現在の第一合同庁舎の移転後の跡地利用についても、新幹線開通後の熊本の将来を左右する問題として捉えている。

新熊本合同庁舎は、熊本駅周辺整備の核となる重要な施設であり、事業が中断された場合、まちづくりに多大な影響が予想される。

そこで、A 棟の建設に引き続き、B 棟についても当初計画通り平成 24 年秋の完成を目指して建設を行い、熊本城域から現庁舎の移転を終えることが望まれることから、更なる予算の増額を図られるよう要望したい。

平成 21 年 12 月 17 日

熊本県商工会議所連合会

会 長 中 尾 保 徳